

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年1月1日
(第42期) 至 平成17年12月31日

和弘食品株式会社

北海道小樽市銭函3丁目504番地1

(189053)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	4
5.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	6
3.	対処すべき課題	7
4.	事業等のリスク	8
5.	経営上の重要な契約等	9
6.	研究開発活動	9
7.	財政状態及び経営成績の分析	10
第3	設備の状況	12
1.	設備投資等の概要	12
2.	主要な設備の状況	12
3.	設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
1.	株式等の状況	13
(1)	株式の総数等	13
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(4)	所有者別状況	13
(5)	大株主の状況	14
(6)	議決権の状況	14
(7)	ストックオプション制度の内容	16
2.	自己株式の取得等の状況	17
3.	配当政策	18
4.	株価の推移	18
5.	役員の状況	19
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5	経理の状況	23
	財務諸表等	24
(1)	財務諸表	24
(2)	主な資産及び負債の内容	49
(3)	その他	52
第6	提出会社の株式事務の概要	53
第7	提出会社の参考情報	54
1.	提出会社の親会社等の情報	54
2.	その他の参考情報	54
第二部	提出会社の保証会社等の情報	55

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年3月30日
【事業年度】	第42期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134（62）0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134（62）0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【縦覧に供する場所】	和弘食品株式会社 東京支店 （東京都大田区大森北1丁目1番5号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	4,762,276	5,064,249	4,978,682	4,845,872	5,139,027
経常利益 (千円)	271,230	330,069	332,915	334,169	228,936
当期純利益 (千円)	99,838	109,277	144,424	171,128	78,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額 (千円)	3,388,818	3,446,637	3,490,073	3,613,082	3,656,371
総資産額 (千円)	4,770,561	4,810,126	4,896,238	4,901,387	4,913,973
1株当たり純資産額 (円)	361.60	376.28	407.40	424.11	431.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3 (—)	3 (—)	5 (—)	5 (—)	5 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	10.65	11.77	16.43	20.06	9.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	71.7	71.3	73.7	74.4
自己資本利益率 (%)	3.0	3.2	4.2	4.8	2.1
株価収益率 (倍)	7.5	7.9	8.8	11.8	40.1
配当性向 (%)	28.2	25.4	29.7	24.9	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,336	410,946	503,840	316,753	228,346
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,595	△402,864	△75,377	△79,576	△588,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△243,591	△29,503	△179,031	△122,819	△109,947
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	740,659	719,238	968,670	1,083,028	613,004
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	149 (90)	135 (86)	133 (74)	126 (68)	138 (80)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期の1株当たり配当額には、設立40周年記念配当2円を含んでおります。
5. 第40期から1株当たりの各数値の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、同会計基準及び同適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照下さい。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年 3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社（資本金500千円）を設立しました。
昭和40年 2月	別添用スープの製造・販売を開始しました。
昭和42年 4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換しました。
昭和44年 4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設しました。
昭和45年 5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更しました。
昭和46年 2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設しました。
昭和46年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設しました。
昭和47年 8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設しました。
昭和51年 6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転しました。
昭和52年 1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設しました。
昭和53年 2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転しました。
昭和55年 4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転しました。
昭和56年 4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転しました。
昭和56年 5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始しました。
昭和59年 4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設しました。
昭和60年 2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置しました。
昭和60年 9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置しました。
昭和61年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転しました。
昭和61年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化しました。
昭和62年 2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化しました。
昭和62年 4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格させました。
昭和63年 8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更しました。
平成元年 2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更しました。
平成元年 7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転いたしました。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録しました。
平成 4年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置しました。
平成 8年 9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設しました。
平成10年 3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し東北支店といたしました。
平成11年 6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合しました。
平成13年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転いたしました。
平成14年 3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合いたしました。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。

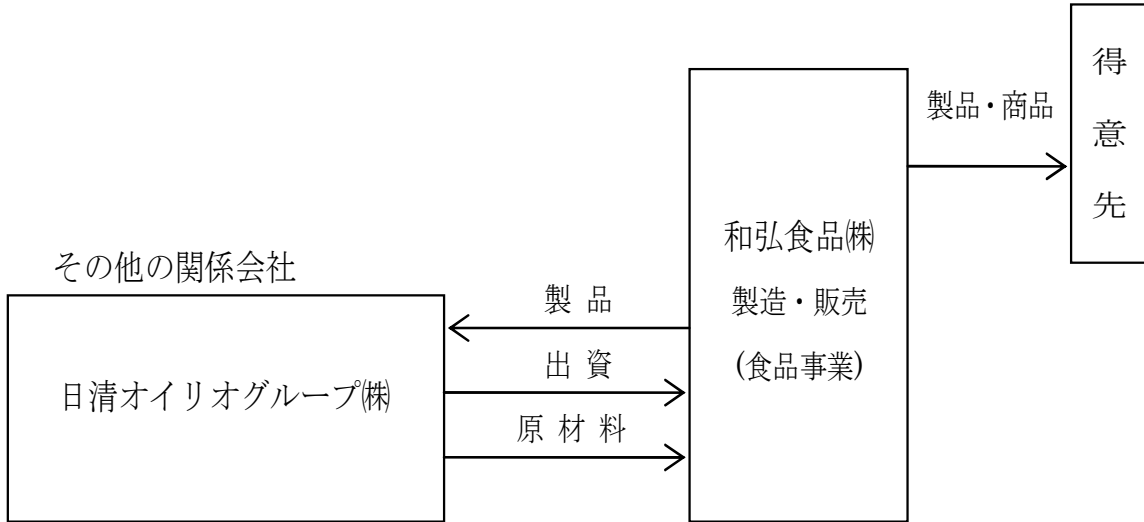
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（和弘食品株式会社）及びその他の関係会社（日清オイリオグループ株式会社）で構成されており、当社は麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味液等を主に製造販売を行う食品事業をしております。

当社は日清オイリオグループ(株)より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日清オイリオグループ(株)	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	18.91	共同開発商品・製造受託商品の販売、原材料の購入 役員の転籍1名

(注) 1. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
138 (80)	39.9	13.4	5,055,158

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、大手企業の収益が改善するなか、雇用環境も好転し、設備投資の増加や個人消費の緩やかな伸びもあって景気は回復基調で推移いたしました。

食品業界におきましては、少子高齢化・人口減少社会を迎えて停滞感が強まるなか、原油価格の高騰などにより原材料・包装資材・燃料などのコストが大きく上昇したものの、デフレ状態の続く市場環境のもと、販売価格への転嫁はままならず厳しい状況が続きました。

こうした経営環境のもと、当社は消費者に認めていただける価値ある商品を創造すべく、引き続き「本物志向」「天然志向」「健康志向」の高付加価値差別化商品やきめ細かなサービスの提供に努めるという従来からの基本姿勢を堅持し、厨房における熟練したプロの調味技術を工業的に再現することを目指して商品開発力や製造技術の向上を図るとともに、メニュー提案型営業活動の強化に努め、食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアなどに対する販売に注力してまいりました。

また、中長期的に競争力の強化を図るべく2月初旬には前期末に着工した関東工場の全面改修工事を完了し、衛生的な生産環境を整備するとともに製造設備を更新・増強し、生産効率・能力の向上を図り、同時に当社独自の技術による小袋製品の殺菌充填ラインの新設などを行いました。北海道工場においても、製造設備の更新・増強や冷凍・冷蔵設備の増設、一層の衛生的な環境整備などに積極的な投資を行ないました。加えて、こうしたハードの充実にもともなって両工場で品質の向上・製造原価の低減に向けたプロジェクト活動などの取り組みを積極的に推進いたしました。更に競争力強化の観点から研究開発部門や生産部門の人材を増強し、研究開発用分析機器も増設し、北海道産の水質資源の一層の高付加価値化を目指して天然エキス関連商品の開発に関して公的機関との共同研究にも取り組みました。こうした結果、当期の売上高は、5,139百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

部門別の売上高は「別添用」につきましては、味噌汁・ラーメンスープなどが好調で3,333百万円（前年同期比10.9%増）となり、「業務用」につきましても外食産業向けが若干減少し1,228百万円（前年同期比1.3%減）となり、「天然エキス」は261百万円（前年同期比2.7%減）、「商品等」は315百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

また、利益につきましては、中長期的な視野で競争力強化を目指した積極的な設備・人材への投資にもともなう費用の増加、更に原油価格高騰による原材料・包装資材・燃料などのコスト上昇に加え、関東工場改修工事による除却費の発生によって経常利益は228百万円（前年同期比31.5%減）、当期純利益は78百万円（前年同期比54.5%減）となりました。

(注) 「事業の状況」に記載の売上高、生産実績等は、消費税等抜きで表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、有形固定資産の取得による支出等により、前事業年度と比べて470百万円減少し、613百万円となりました

当事業年度における各キャッシュフローは状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は228百万円(前年同期比27.9%減)となりました。

これは主に、減価償却費204百万円、関東工場改修工事に起因する有形固定資産除却損63百万円、たな卸資産の減少50百万円、仕入債務の増加52百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は588百万円(前年同期比639.4%増)となりました。

これは主に、有形固定資産取得のための支出581百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は109百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

これは主に、長期借入金の返済45百万円、自己株式の取得による29百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第42期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前期比 (%)
別添用スープ (千円)	2,697,117	109.8
業務用スープ (千円)	811,890	95.4
天然エキス (千円)	179,229	97.8
合計 (千円)	3,688,237	105.7

(注) 金額は製造原価で表示しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を示すと次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
別添用スープ	3,288,872	107.4	146,985	75.1
業務用スープ	1,185,043	91.8	64,834	57.6
天然エキス	266,441	102.7	46,831	117.9
合計	4,740,356	102.8	258,649	74.3

(注) 金額は、予定販売価格で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第42期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前期比 (%)
製品		
別添用スープ (千円)	3,333,871	110.9
業務用スープ (千円)	1,228,341	98.6
天然エキス (千円)	261,212	97.2
小計 (千円)	4,823,425	106.7
商品		
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等 (千円)	290,041	96.9
その他 (千円)	25,559	87.5
小計 (千円)	315,601	96.0
合計 (千円)	5,139,027	106.0

(4) 主要顧客別売上状況

最近2事業年度の主要顧客別売上高は次のとおりであります。

第41期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺㈱	570,177	11.7
合計	570,177	11.7

第42期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺㈱	568,145	11.0
合計	568,145	11.0

3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、わが国経済は、収益が好調な大手企業を中心に設備投資も増加傾向にあり、団塊世代の大量退職をひかえて雇用環境も比較的堅調に推移し、景気は緩やかな拡大が持続すると思われま。しかしながら、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大や今後実施が予定される政府による財政再建のための税制改革や社会保障制度の見直しなどによる負担増が個人消費に悪影響を与えることも予想されます。また、高止まりした資源価格が企業業績の悪化につながる懸念も強まっております。

食品業界におきましては、市場のデフレ状態のもと、高騰する原材料・包装資材・燃料などのコストの販売価格への転嫁が進まず、厳しい環境が継続するなか、消費者の「食の安全・安心」に対するニーズや関心はますます強まっております。そうした要望に対応するための企業努力がますます求められる状況となっております。

こうした環境のもと、当社は引き続き「食の安全・安心」を徹底して追求し、一層の品質向上を図ってまいります。それと同時に生産部門の抜本的な業務の見直しを行い、生産効率の改善に取り組み、製造原価の低減を図ってまいります。また、急激に進行する少子高齢化・人口減少といったマーケットの変化に対応すべく「本物志向」「天然志向」「健康志向」に加え、シニアマーケットを意識した高付加価値差別化商品の開発に注力し、食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアをはじめとする流通企業などへ積極的な提案型営業活動を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 食品の安全性について

近年、食品関連業界におきましては、ノロウイルスによる食中毒、無許可食品添加物、牛海綿状脳症（BSE）、偽装表示、残留農薬、鳥インフルエンザ等々の品質問題、不祥事が相次いで発生し、消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっております。

当社は、原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（通称、容器包装リサイクル法）」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準（表示・使用基準）の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

来期より、固定資産の減損に係る会計基準が適用されて、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

日清オイリオグループ㈱（本社 東京都中央区新川1丁目23番1号）との企業提携に関する概要は次のとおりであります。

(a) 企業提携の内容

(イ) 当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ㈱の家庭用・業務用ルートで販売する。

(ロ) 業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。

(ハ) 当社に対し、日清オイリオグループ㈱の既存製品もしくは新製品のOEM委託。

共同開発製品を当社で生産。

(ニ) 当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ㈱が引き受け、平成16年12月期に10万株増加し160万株となっております。

(ホ) 人事交流（役員並びに社員の受入）

(ヘ) 物流における協力。

(ト) その他、両社の業績向上に資する事項。

(b) 契約期間

平成7年10月27日より（期限の定めがありません。）

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、製品規格に関する調査業務に加えて専任によるエキス開発業務を行っております。嗜好は地域や風土習慣により異なるため、北海道市場に対応する商品開発第一課と本州市場に対応する商品開発第二課を設置し、エキス研究開発業務の強化のために専任の研究開発課を設置しております。また、営業企画部と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先の日清オイリオグループ㈱と共同開発した製品も種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け製品を専任で担当する体制も確立し、全国向け商品など供給エリアを広げて、新商品を継続的に投入しております。

研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

① ユーザーの要望に沿ったユーザー独自の研究開発

日清オイリオグループ㈱と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード等新規ユーザーを開拓し、新商品の開発に取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

② 新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、関東工場にも同様の設備を導入し、新たな研究開発を進めております。

③ 和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端に行く、無化調（無化学調味料）スープをエキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

④ 製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品業界を取り巻く環境の変化に対応し、食品行政上表示すべき内容が多様化している現状で、ユーザーの要望に迅速かつ正確に答えられる内容の規格書類等を作成する専任体制を構築しております。

⑤ 北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究を専任部署にて取り組んでおります。

なお、当事業年度中に支出した研究開発費の総額は138,419千円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①投資の減損

当社は、有価証券について、次の基準で減損処理を実施しております。

(時価のあるもの)

「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日会計制度委員会報告第14条)に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行ない、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回収の可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行なっております。

(時価のないもの)

「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日会計制度委員会報告第14条)に基づき時価のない有価証券については、期末の1株当たり純資産が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行なっております。

②たな卸資産

当社ではより適切にたな卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、一部の期末在庫に対して保管期間の程度に基づき評価減を実施しております。

③貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

④繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行なっております。

⑤退職給付費用

退職給付費用は、直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とみなし、年金資産との差額(退職給付引当金残高)から期首退職給付引当金残高を控除して企業年金制度への拠出額を加算することによって算出しております。退職給付債務は、割引率、将来の給与水準、退職率、予定利率等が有り、この前提条件が変更された場合には退職給付債務が増減いたします。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は、味噌汁・ラーメンスープなどの別添用が好調で前年同期に比べ293百万円増加し、5,139百万円となりました。

営業利益は、中長期的な視野で競争力強化を目指した積極的な設備・人材への投資にともなう費用の増加、更に原油価格高騰による原材料・包装資材・燃料などのコスト上昇などにより93百万円(前年同期比27.9%減)減少し、239百万円となりました。また、たな卸除却損が11百万円増加したこと等により営業外損益が前年同期より12百万円減少した結果、経常利益も105百万円(前年同期比31.5%減)減少し、228百万円となりました。特別損益では、関東工場の改修工事に係る固定資産除却損・操業短縮損失等の発生から前年同期より55百万円減少した結果、当期純利益は78百万円(前年同期比54.4%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「事業等のリスク」において詳細に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、収益が好調な大手企業を中心に設備投資も増加傾向にあり、団塊世代の大量退職をひかえて雇用環境も比較的堅調に推移し、景気は緩やかな拡大が持続すると思われます。しかしながら、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大や今後実施が予定される政府による財政再建のための税制改革や社会保障制度の見直しなどによる負担増が個人消費に悪影響を与えることも予想されます。また、高止まりした資源価格が企業業績の悪化につながる懸念も強まっております。

食品業界におきましては、市場のデフレ状態のもと、高騰する原材料・包装資材・燃料などのコストの販売価格への転嫁が進まず、厳しい環境が継続するなか、消費者の「食の安全・安心」に対するニーズや関心はますます強まっており、そうした要望に対応するための企業努力がますます求められる状況となっております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、引き続き「食の安全・安心」を徹底して追及し、一層の品質向上を図ってまいります。それと同時に生産部門の抜本的な業務の見直しを行ない、生産効率の改善に取り組み、製造原価の低減を図ってまいります。また、急激に進行する少子高齢化・人口減少といったマーケットの変化に対応すべく「本物志向」「天然志向」「健康志向」に加え、シニアマーケットを意識した高付加価値差別化商品の開発に注力し、食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアをはじめとする流通企業などへ積極的提案型営業活動を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、651,821千円であります。関東工場の改修工事324百万円であります。また、主な設備の除却は、関東工場の改修に伴う18百万円であります。

(注) 設備の状況における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

また国内に4ヶ所の支店、営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	171,558	3,357	6,282 (522.19)	13,425	194,624	37
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	693,042	282,675	308,989 (26,938.54)	19,283	1,303,990	45
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	436,719	89,133	174,641 (17,109)	19,981	720,477	34
東京支店他1支店1営 業所 (東京都大田区他)	販売設備	—	7,798	— (—)	536	8,334	20

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。

3. リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

品名	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残 高(千円)
自動充填包装機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	8	6	37,690	141,646

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成18年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	ジャスダック証券取引所	—
計	9,493,193	9,493,193	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
平成7年11月17日	1,600,000	9,493,193	331,200	1,413,796	329,600	1,376,542

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 413円

資本組入額 1株につき 207円

(4)【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	8	41	1	2	1,930	1,992	—
所有株式数 (単元)	—	535	21	1,830	2	2	7,094	9,484	9,193
所有株式数の 割合（%）	—	5.64	0.22	19.30	0.02	0.02	74.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,020,363株（うち、ストックオプション制度に係るもの19,000株）は、「個人その他」に1,020単元及び「単元未満株式の状況」に363株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区宮の森2条17丁目16番 8号	1,615	17.01
日清オイリオグループ株式会 社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区北1条西25丁目2番7- 617号	718	7.56
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	190	2.00
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番	142	1.49
菅原 春雄	北海道小樽市緑2丁目31番1号	107	1.12
古家 正敏	大阪府豊中市永楽荘2丁目4番3号	103	1.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目6番6号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区西岡4条13丁目4-5番	80	0.85
菅原 京子	東京都港区南青山4丁目26-18	69	0.72
計	—	4,725	49.77

(注) 上記のほか、当社の保有する自己株式が1,020千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,020,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,464,000	8,464	—
単元未満株式	普通株式 9,193	—	—
発行済株式総数	9,493,193	—	—
総株主の議決権	—	8,464	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式5,000株 (議決権の数5個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函 3丁目504番地1	1,020,000	—	1,020,000	10.75
計	—	1,020,000	—	1,020,000	10.75

※ 上記「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式19,000株が含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年3月30日第36期定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び平成12年3月30日現在在籍する当社組織規程に定める課長代理職以上の役職従業員に対して付与することを平成12年3月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成12年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名(社外取締役を除く) 当社組織規定に定める課長代理職以上の役職従業員24名
譲渡する株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し63,000、役職従業員に対し60,000、合計 123,000
譲渡の価格(円)	135円(注)1.
権利の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日
権利行使の条件	(注)2.
権利行使の譲渡に関する事項	(注)2.

(注) 1. 譲渡価額は、135円もしくは、権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の最終売買価格(以下「最終価格」とする。)の平均値に1.03を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)のいずれか高い価額とする。ただし、かかる価額は、権利付与日における最終価格(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。)を下回らないものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める譲渡価額の調整を行う。

2. (1) 対象者は、権利の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合は権利を行使できるものとする。
- (2) 本件株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による権利の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、下記の(5)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手続において付与を受けた権利の全部を行使しなければならない。
- (5) 対象者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本件株式譲渡請求権の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が、その年においてすでにした当社または他社の株式譲渡請求権または新株引受権の行使によって譲渡または発行される株式の譲渡価額または発行価額と合計して年間(1月1日から12月31日まで)1,000万円または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、付与を受けた本件株式譲渡請求権を行使しなければならない。
- (6) その他の権利行使に関する細目については、平成12年3月30日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年3月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年9月6日決議)	150,000	48,000,000
前決議期間における取得自己株式	100,000	29,500,000
残存決議株式数及び価額の総額	50,000	18,500,000
未行使割合(%)	33.33	38.54

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年3月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年3月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	1,020,000

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、1株につき5円の配当を実施することと決定しました。この結果、当期の配当性向は54.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動を有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	122	135	164	※ 280 289	413
最低(円)	70	77	84	※ 233 120	238

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものとあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	300	301	304	370	391	413
最低(円)	284	284	290	297	339	360

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		菅原 春雄	昭和5年3月10日生	昭和27年4月 二葉倉庫運輸(株)代表取締役社長就任 (昭和47年11月フタバ倉庫(株)と名称変更) 昭和51年5月 小樽開発埠頭(株)取締役就任(現任) 昭和54年9月 北海道倉庫業連合会会長就任(現任) 昭和54年10月 (社)日本倉庫協会常任理事就任(現任) 昭和54年10月 小樽倉庫事業協同組合理事長就任(現任) 平成3年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成7年5月 フタバ倉庫(株)代表取締役会長就任(現任) 平成8年9月 石狩湾新港倉庫事業協同組合理事長就任(現任) 平成14年10月 石狩湾新港サービス(株)取締役就任(現任)	107
代表取締役社長		和山 明弘	昭和32年6月28日生	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役就任 平成2年8月 退任 平成2年8月 (有)和山商店代表取締役就任 平成3年3月 当社代表取締役副社長就任 平成8年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	1,615
専務取締役	営業本部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌	三上 八州男	昭和20年4月26日生	昭和44年4月 日清製油株式会社入社 平成11年7月 同社業務用事業部主席 平成12年3月 当社取締役就任 平成13年3月 当社専務取締役就任(現任) 営業管掌提携業務推進室長 平成15年1月 営業管掌提携業務推進室長兼品質保証部管掌 平成16年5月 営業本部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌(現任)	10
取締役	総務部長	田原 隆	昭和21年10月8日生	昭和40年4月 日鉄食品株式会社入社 昭和44年6月 当社入社 平成元年3月 当社取締役就任(現任) 平成3年3月 当社事業本部長 平成4年4月 当社開発本部長兼小樽工場長 平成6年4月 当社生産本部長兼小樽工場長 平成11年7月 当社営業本部副本部長兼東京支店長 平成14年4月 営業本部副本部長兼営業企画部長兼総務部長 平成16年5月 営業企画部長兼総務部長 平成17年12月 総務部長(現任)	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	商品部長兼品質保証部長	後藤 政弘	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長（現任） 平成15年3月 当社取締役就任（現任）	2
取締役	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼生産担当	市川 敏裕	昭和32年1月26日生	昭和61年7月 当社入社 平成4年4月 当社関東工場次長 平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長（現任） 平成15年3月 当社取締役就任（現任） 平成17年5月 生産担当（現任）	7
取締役		原田 久嗣	昭和25年11月4日生	昭和46年10月 当社入社 昭和55年4月 当社研究室長 昭和60年4月 当社取締役就任（現任） 昭和62年4月 当社開発本部長兼開発部長 平成3年3月 当社常務取締役生産本部長就任 平成6年4月 当社常務取締役営業本部長 平成8年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成8年11月 当社経営企画室長 平成11年9月 当社営業本部長 平成13年4月 当社生産担当、経営企画室長兼品質保証室長 平成14年4月 生産管掌内部監査室長兼経営企画室および品質保証室担当 平成15年1月 生産管掌内部監査室長兼経営企画室担当 平成15年3月 生産管掌内部監査室長	21
監査役 (常勤)		清水 裕雄	昭和22年2月25日生	昭和48年6月 当社入社 昭和63年4月 経理部長 平成3年3月 総務部長 平成14年3月 当社常勤監査役就任（現任）	15
監査役		北市 久淑	昭和9年7月29日生	昭和40年9月 公認会計士登録（現任） 昭和49年11月 監査法人栄光会計事務所（現新日本監査法人）代表社員 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本監査法人）退任 平成12年10月 北市公認会計士事務所開設（現任） 平成15年3月 当社監査役就任（現任）	—
監査役		森本 清	昭和18年3月17日生	昭和36年4月 札幌国税局入局 平成10年7月 函館税務署長 平成12年7月 札幌国税局課税第二部長 平成13年7月 札幌国税局退任 平成13年8月 森本清税理士事務所開設（現任） 平成16年3月 当社監査役就任（現任）	—
計					1,821

(注) 監査役北市 久淑、森本 清は株式会社での監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意志決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

取締役会は、平成17年12月期末現在取締役7名で構成しており、意思決定と実行の機動性を重視し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行なうとともに、代表取締役の職務の執行を監督しております。

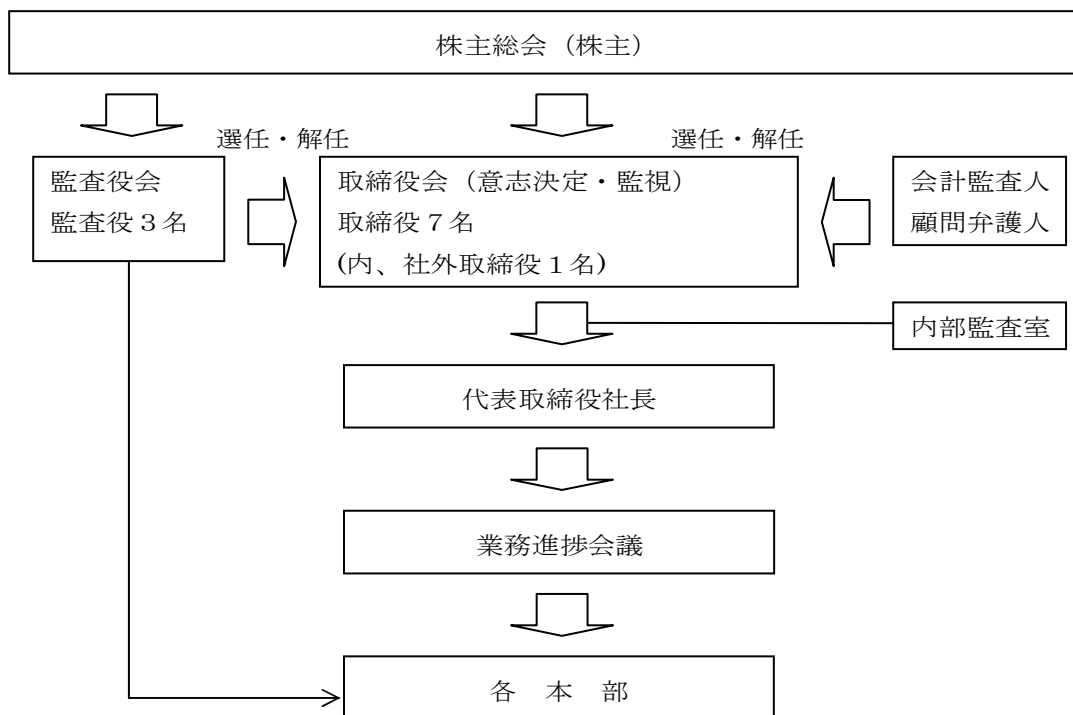
当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成され、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なうとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。

さらに、業務管理面におきましては、業務の進捗管理を目的として、取締役と各部門長が出席し、業務進捗会議を実施しております。

会計監査に関しては、監査法人として、新日本監査法人と会計監査契約を締結しております。日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士田中宏氏と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の経営管理組織は、次のとおりであります。



③内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名で行なっており、期初に策定した監査計画に基づき、会計帳簿及び会計帳票等の内容の検証を行なっております。会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から、監査役会において検討した結果を取締役会へ報告しております。監査役は取締役会の他、重要な会議に出席するのみならず、弁護士、会計監査人に適宜助言及び指導を受けるなど、相互連携して監査業務にあたっております。

④会計監査の状況

会計監査は、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森川潤一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福田敬一

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補5名であります。

⑤会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役及び社外監査役と会社との人的關係、資本的または取引關係その他の利害關係については、該当する事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、企業行動規範を制定するとともにコンプライアンス進捗委員会を設置し、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役に支払った報酬	53百万円
監査役に支払った報酬	9百万円
計	62百万円

(4) 監査報酬の内容

監査報酬の区分	報酬額
公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬	9百万円
上記以外の報酬	—

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、業務執行に関わる最高意志決定機関として定期に取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時に取締役会を開催し、重要な経営戦略及び重要事項を迅速に決定しております。また、取締役、各本部責任者間でも随時打合せを行い、各本部の懸案事項等の情報が速やかに報告され、効率的な牽制となっております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第41期事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）及び第42期事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,083,028		613,004	
2. 受取手形	※3	143,945		129,164	
3. 売掛金		869,797		1,015,818	
4. 商品		7,110		8,255	
5. 製品		256,984		194,560	
6. 半製品		3,279		3,341	
7. 原材料		219,191		229,496	
8. 仕掛品		255		580	
9. 前払費用		10,380		33,780	
10. 繰延税金資産		41,094		26,758	
11. その他		1,243		15,569	
12. 貸倒引当金		△2,537		△3,300	
流動資産合計		2,633,773	53.7	2,267,031	46.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)				
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
II 固定資産	※1							
(1) 有形固定資産								
1. 建物		2,058,936			2,327,204			
減価償却累計額		1,089,645	969,291		1,115,389	1,211,815		
2. 構築物		251,894			278,619			
減価償却累計額		176,686	75,207		189,115	89,504		
3. 機械及び装置		1,458,012			1,531,472			
減価償却累計額		1,225,643	232,369		1,163,178	368,293		
4. 車輛運搬具		59,278			62,545			
減価償却累計額		44,755	14,522		47,874	14,671		
5. 工具器具及び備品		185,517			182,900			
減価償却累計額		149,246	36,271		129,672	53,227		
6. 土地			591,856			591,856		
7. 建設仮勘定			47,045			—		
有形固定資産合計			1,966,564	40.1		2,329,368	47.4	
(2) 無形固定資産								
1. 電話加入権			2,916			2,916		
2. ソフトウェア			12,661			8,789		
無形固定資産合計			15,577	0.3		11,705	0.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		99,964		152,496	
2. 出資金		1,030		1,010	
3. 破産債権再生債権更 生債権その他これら に準ずる債権		1,107		1,079	
4. 長期前払費用		978		395	
5. 繰延税金資産		62,008		26,333	
6. 役員退職掛金		84,992		87,178	
7. 敷金及び保証金		32,848		34,804	
8. 会員権		3,650		3,650	
9. 貸倒引当金		△1,107		△1,079	
投資その他の資産合計		285,472	5.9	305,868	6.3
固定資産合計		2,267,614	46.3	2,646,942	53.9
資産合計		4,901,387	100.0	4,913,973	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※3	16,551		3,021	
2. 買掛金		668,412		734,842	
3. 1年以内返済予定の長 期借入金	※1	34,540		—	
4. 未払金		230,804		237,021	
5. 未払費用		5,919		4,866	
6. 未払法人税等		105,405		37,000	
7. 未払消費税等		20,396		—	
8. 預り金		8,315		11,212	
9. 賞与引当金		52,000		41,000	
10. その他		286		918	
流動負債合計		1,142,632	23.3	1,069,882	21.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債	※1					
1. 長期借入金			10,500		—	
2. 長期未払金			—		64,698	
3. 退職給付引当金			24,092		—	
4. 役員退職慰労引当金			109,699		121,601	
5. その他		1,380		1,420		
固定負債合計		145,672	3.0	187,719	3.8	
負債合計		1,288,304	26.3	1,257,602	25.6	
(資本の部)						
I 資本金	※2		1,413,796	28.8	1,413,796	28.8
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,376,542		1,376,542		
2. その他資本剰余金						
(1) 自己株式処分差益		510		350		
資本剰余金合計		1,377,053	28.1	1,376,893	28.0	
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		103,300		103,300		
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		259,000		259,000		
3. 当期末処分利益		572,497		607,929		
利益剰余金合計		934,797	19.1	970,229	19.7	
IV その他有価証券評価差額 金			16,966	0.3	47,134	1.0
V 自己株式	※2		△129,529	△2.6	△151,682	△3.1
資本合計			3,613,082	73.7	3,656,371	74.4
負債及び資本合計			4,901,387	100.0	4,913,973	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		4,517,395		4,823,425	
2. 商品等売上高		328,477	4,845,872	315,601	5,139,027
II 売上原価					
1. 商・製品期首たな卸高		198,454		264,095	
2. 当期製品製造原価		3,488,237		3,688,237	
3. 当期商品仕入高		229,545		234,072	
4. 他勘定より振替高	※1	22,920		24,140	
合計		3,939,157		4,210,544	
5. 商・製品期末たな卸高		264,095		202,816	
6. 他勘定振替高	※2	28,094	3,646,967	38,220	3,969,508
売上総利益			1,198,904		1,169,518
III 販売費及び一般管理費	※7				
1. 運送保管料		188,929		211,659	
2. 貸倒引当金繰入額		793		735	
3. 役員報酬		64,897		62,670	
4. 給与手当・賞与		281,636		324,095	
5. 賞与引当金繰入額		20,628		16,564	
6. 役員退職慰労引当金繰入額		14,756		11,901	
7. 旅費通信費		45,124		49,614	
8. 租税公課	※3	5,533		5,263	
9. 減価償却費		21,877		24,725	
10. 賃借料		31,622		28,524	
11. その他の費用		190,487	866,287	194,180	929,935
営業利益			332,617		239,583

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息		7		7		
2. 受取配当金		1,673		1,955		
3. 受入賃貸料		11,942		11,795		
4. その他の収益		11,920	25,542	9,475	23,234	0.5
V 営業外費用						
1. 支払利息		1,220		362		
2. たな卸資産除却損		21,645		33,157		
3. その他の費用		1,126	23,991	361	33,881	0.7
経常利益			334,169		228,936	6.8
VI 特別利益						
1. 前期損益修正益		663		—		
2. 固定資産売却益	※4	31		—		
3. 投資有価証券売却益		1,865		—		
4. 退職給付引当金戻入益		—	2,559	4,755	4,755	0.1
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損	※5	31,280		63,844		
2. 改修工事総業短縮損失		—		27,927		
3. その他の損失	※6	3,296	34,576	40	91,812	0.7
税引前当期純利益			302,151		141,879	6.2
法人税、住民税及び 事業税		125,247		34,375		
法人税等調整額		5,776	131,023	29,475	63,851	2.7
当期純利益			171,128		78,028	3.5
前期繰越利益			401,368		529,901	
当期未処分利益			572,497		607,929	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 原材料費	※1						
1. 期首材料たな卸高		241,327		219,191			
2. 当期材料仕入高		2,296,999		2,428,360			
計		2,538,327		2,647,551			
3. 期末材料たな卸高		219,191		229,496			
4. 他勘定へ振替高		28,754		33,912			
当期原材料費			2,290,381	65.8		2,384,141	64.6
II 労務費							
1. 給与手当・賞与等		546,297		570,180			
2. 賞与引当金繰入額		31,372		24,436			
3. 法定福利費	67,525		70,552				
当期労務費		645,195	18.5		665,168	18.1	
III 経費							
1. 減価償却費	143,931		181,214				
2. 賃借料	57,045		83,624				
3. 光熱用水費	85,536		106,578				
4. 租税公課	26,659		25,178				
5. 旅費通信費	12,601		14,008				
6. 消耗品費	56,098		67,073				
7. 清掃除雪費	70,923		61,494				
8. その他の費用	92,903		100,142				
当期経費		545,699	15.7		639,314	17.3	
当期総製造費用		3,481,276	100.0		3,688,624	100.0	
期首仕掛・半製品たな卸高		10,494			3,534		
計		3,491,771			3,692,159		
期末仕掛・半製品たな卸高		3,534			3,922		
当期製品製造原価		3,488,237			3,688,237		

(脚注)

前事業年度	当事業年度
原価計算の方法 組別工程別総合原価計算 その他 ※1 他勘定へ振替高 売上原価 22,920千円 販売費及び一般管理費 3,341千円 営業外費用 2,492千円 計 28,754千円	原価計算の方法 同左 その他 ※1 他勘定へ振替高 売上原価 24,140千円 販売費及び一般管理費 4,505千円 営業外費用 5,266千円 計 33,912千円

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		302,151	141,879
減価償却費		161,750	204,189
無形固定資産償却額		4,058	4,542
長期前払費用の減少額 (△増加額)		△450	583
有形固定資産売却益		△31	—
投資有価証券売却益		△1,865	—
賞与引当金の増加額 (△減少額)		5,000	△11,000
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△5,417	735
退職給付引当金の減少額		△34,826	△24,092
役員退職慰労引当金の 増加額		14,468	11,901
受取利息及び受取配当 金		△1,680	△1,962
支払利息		1,220	362
有形固定資産除却損		31,280	63,844
売上債権の減少額 (△増加額)		73,410	△131,213
棚卸資産の減少額 (△増加額)		△36,543	50,585
仕入債務の増加額 (△減少額)		△27,230	52,899
未払費用の増加額		2,009	335
未払金の増加額 (△減少額)		△11,761	20,476
未払消費税等の減少額		△25,984	△20,396
投資有価証券の評価損		—	40
その他		△1,194	△34,158
小計		448,362	329,552

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		1,252	1,962
利息の支払額		△1,240	△387
法人税等の支払額		△131,621	△102,780
営業活動によるキャッシュ・フロー		316,753	228,346
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻しによる収入		—	20,000
定期預金の預入による支出		—	△20,000
投資有価証券取得による支出		△1,197	△1,868
投資有価証券売却による収入		10,185	—
その他投資売却による収入		—	20
有形固定資産の取得による支出		△73,761	△581,762
無形固定資産の取得による支出		—	△669
有形固定資産の売却による収入		76	—
投資その他の資産の増加		△14,879	△4,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		△79,576	△588,423

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△67,920	△45,040
自己株式の取得による支出		△15,549	△29,601
自己株式の売却による収入		3,483	7,290
配当金の支払額		△42,833	△42,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		△122,819	△109,947
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		114,357	△470,024
VI 現金及び現金同等物期首残高		968,670	1,083,028
VII 現金及び現金同等物期末残高		1,083,028	613,004

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年3月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			572,497		607,929
II 利益処分額					
1. 配当金		42,596	42,596	42,364	42,364
III 次期繰越利益			529,901		565,565

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 機械装置 7～13年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
—————	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度					当事業年度				
※1. 資産について設定している担保権の明細					※1. 資産について設定している担保権の明細				
担保資産			担保に対応する債務		担保資産			担保に対応する債務	
種類	期末簿価 (千円)	担保権 の種類	内容	期末残高 (千円)	種類	期末簿価 (千円)	担保権 の種類	内容	期末残高 (千円)
建物	494,012	抵当権及 び根抵当 権	短期借入 金	—	建物	737,491	抵当権及 び根抵当 権	短期借入 金	—
構築物	8,793		長期借入 金	(13,500) 24,000	構築物	8,142		長期借入 金	— —
機械及び 装置	22,975				機械及び 装置	19,932			
工具器具 及び備品	1,652				工具器具 及び備品	1,434			
土地	551,871				土地	551,871			
計	1,079,305	—	—	24,000	計	1,318,872	—	—	—
<p>担保に対する債務欄の長期借入金の上段()書きの金額は1年以内に返済予定のもので貸借対照表上流動負債「1年以内返済予定の長期借入金」に計上しております。</p>									
<p>※2. 授権株式数 普通株式 16,600千株 発行済株式総数 普通株式 9,493千株 自己株式の保有数 普通株式 973千株</p>					<p>※2. 授権株式数 普通株式 16,600千株 発行済株式総数 普通株式 9,493千株 自己株式の保有数 普通株式 1,020千株</p>				
<p>※3. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p>					<p>※3. 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p>				
<p>受取手形 24,450千円 支払手形 16,551千円</p>					<p>受取手形 25,191千円 支払手形 —千円</p>				
<p>4. 当社は取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>					<p>4. 当社は取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>				
<p>当座貸越極度額 790,000千円 借入実行残高 —千円 差引額 790,000千円</p>					<p>当座貸越極度額 590,000千円 借入実行残高 —千円 差引額 590,000千円</p>				
<p>5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 16,966千円</p>					<p>5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 47,134千円</p>				

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
※1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。 原材料からの振替高 22,920千円	※1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。 原材料からの振替高 24,140千円
※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 9,501千円 営業外費用 18,592千円 計 28,094千円	※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 10,329千円 営業外費用 27,890千円 計 38,220千円
※3. 租税公課の内訳は次のとおりであります。 固定資産税 3,419千円 印紙税 457千円 自動車税 1,322千円 その他 333千円 計 5,533千円	※3. 租税公課の内訳は次のとおりであります。 固定資産税 27,491千円 印紙税 412千円 自動車税 1442千円 その他 1095千円 計 30,442千円
※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車輛運搬具 31千円	※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 -千円
※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 30,500千円 機械及び装置 705千円 工具器具備品 -千円 車輛運搬具 75千円 計 31,280千円	※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 50,321千円 機械及び装置 10,594千円 工具器具備品 2,807千円 車輛運搬具 122千円 計 63,844千円 建物には解体撤去費用26,061千円を含んでおります。
※6. その他の損失の内訳は次のとおりであります。 役員退職慰労金 12千円 電話加入権評価損 3,283千円 計 3,296千円	※6. その他の損失の内訳は次のとおりであります。 投資有価証券評価損 40千円
※7. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 126,604千円	※7. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 138,419千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,083,028千円 現金及び現金同等物 1,083,028千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 613,004千円 現金及び現金同等物 613,004千円

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	278,028	115,338	162,689	機械及び装置	464,002	189,339	274,663
工具器具及び備品	18,998	18,365	633	工具器具及び備品	—	—	—
合計	297,027	133,704	163,322	合計	464,002	189,339	274,663
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			47,217千円	1年内			76,771千円
1年超			119,512千円	1年超			202,160千円
合計			166,729千円	合計			278,931千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			53,097千円	支払リース料			78,339千円
減価償却費相当額			50,381千円	減価償却費相当額			74,633千円
支払利息相当額			3,327千円	支払利息相当額			4,567千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成16年12月31日）			当事業年度（平成17年12月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	55,791	84,304	28,513	57,659	136,876	79,217
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	55,791	84,304	28,513	57,659	136,876	79,217
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	55,791	84,304	28,513	57,659	136,876	79,217

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 （自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）			当事業年度 （自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
10,185	1,865	—	—	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度（平成16年12月31日）	当事業年度（平成17年12月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	15,660	15,620

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成16年12月31日現在)	当事業年度 (平成17年12月31日現在)
イ. 退職給付債務	△291,755千円	△300,825千円
ロ. 年金資産	267,663	327,087
ハ. 貸借対照表計上額純額 (イ+ロ)	△24,092	26,262
ニ. 退職給付引当金	△24,092	—
ホ. 前払年金費用	—	26,262

- (注) 1. 退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しております。
2. 当事業年度において年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額26,262千円を前払費用に含めて計上しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
イ. 勤務費用	24,277千円	△4,755千円
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ハ. 退職給付費用 (イ+ロ)	24,277	△4,755

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産…流動) (千円)</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">9,028</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">21,060</td></tr> <tr><td>その他営業外費用否認</td><td style="text-align: right;">4,275</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認</td><td style="text-align: right;">4,343</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,387</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>41,094</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金資産…固定)</p> <table> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,463</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,520</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認</td><td style="text-align: right;">9,757</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入否認</td><td style="text-align: right;">44,428</td></tr> <tr><td>保険評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,831</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,329</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>73,555</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債…固定)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,547</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>62,008</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.80%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.03%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金にされない額</td><td style="text-align: right;">1.20%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.12%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別税額控除</td><td style="text-align: right;">△3.18%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">0.35%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.28%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>43.36%</u></td></tr> </table>	未払事業税否認	9,028	賞与引当金損金算入限度超過額	21,060	その他営業外費用否認	4,275	固定資産除却損否認	4,343	その他	2,387	合計	<u>41,094</u>	投資有価証券評価損否認	6,463	ゴルフ会員権評価損否認	6,520	退職給付引当金繰入否認	9,757	役員退職慰労引当金繰入否認	44,428	保険評価損否認	4,831	貸倒引当金繰入限度超過額	224	電話加入権評価損否認	1,329	合計	<u>73,555</u>	その他有価証券評価差額金	11,547	繰延税金資産の純額	<u>62,008</u>	法定実効税率	41.80%	(調整)		住民税均等割額	3.03%	交際費等永久に損金にされない額	1.20%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12%	法人税額の特別税額控除	△3.18%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.35%	その他	0.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.36%</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産…流動) (千円)</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">4,273</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,605</td></tr> <tr><td>その他営業外費用否認</td><td style="text-align: right;">3,909</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,970</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>26,758</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金資産…固定)</p> <table> <tr><td>減価償却費の償却</td><td style="text-align: right;">1,353</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,479</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,520</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入否認</td><td style="text-align: right;">49,248</td></tr> <tr><td>保険評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,120</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,329</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>69,052</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債…固定)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">32,082</td></tr> <tr><td>前払費用(年金掛金)認定</td><td style="text-align: right;">10,636</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>26,333</u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.50%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">6.46%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金にされない額</td><td style="text-align: right;">2.77%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.26%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別税額控除</td><td style="text-align: right;">△3.06%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.40%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>45.00%</u></td></tr> </table>	未払事業税否認	4,273	賞与引当金損金算入限度超過額	16,605	その他営業外費用否認	3,909	その他	1,970	合計	<u>26,758</u>	減価償却費の償却	1,353	投資有価証券評価損否認	6,479	ゴルフ会員権評価損否認	6,520	役員退職慰労引当金繰入否認	49,248	保険評価損否認	4,120	電話加入権評価損否認	1,329	合計	<u>69,052</u>	その他有価証券評価差額金	32,082	前払費用(年金掛金)認定	10,636	繰延税金資産の純額	<u>26,333</u>	法定実効税率	40.50%	(調整)		住民税均等割額	6.46%	交際費等永久に損金にされない額	2.77%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26%	法人税額の特別税額控除	△3.06%	その他	△1.40%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.00%</u>
未払事業税否認	9,028																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	21,060																																																																																																
その他営業外費用否認	4,275																																																																																																
固定資産除却損否認	4,343																																																																																																
その他	2,387																																																																																																
合計	<u>41,094</u>																																																																																																
投資有価証券評価損否認	6,463																																																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	6,520																																																																																																
退職給付引当金繰入否認	9,757																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入否認	44,428																																																																																																
保険評価損否認	4,831																																																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	224																																																																																																
電話加入権評価損否認	1,329																																																																																																
合計	<u>73,555</u>																																																																																																
その他有価証券評価差額金	11,547																																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>62,008</u>																																																																																																
法定実効税率	41.80%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
住民税均等割額	3.03%																																																																																																
交際費等永久に損金にされない額	1.20%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12%																																																																																																
法人税額の特別税額控除	△3.18%																																																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.35%																																																																																																
その他	0.28%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.36%</u>																																																																																																
未払事業税否認	4,273																																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	16,605																																																																																																
その他営業外費用否認	3,909																																																																																																
その他	1,970																																																																																																
合計	<u>26,758</u>																																																																																																
減価償却費の償却	1,353																																																																																																
投資有価証券評価損否認	6,479																																																																																																
ゴルフ会員権評価損否認	6,520																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入否認	49,248																																																																																																
保険評価損否認	4,120																																																																																																
電話加入権評価損否認	1,329																																																																																																
合計	<u>69,052</u>																																																																																																
その他有価証券評価差額金	32,082																																																																																																
前払費用(年金掛金)認定	10,636																																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>26,333</u>																																																																																																
法定実効税率	40.50%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
住民税均等割額	6.46%																																																																																																
交際費等永久に損金にされない額	2.77%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26%																																																																																																
法人税額の特別税額控除	△3.06%																																																																																																
その他	△1.40%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.00%</u>																																																																																																

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社（当該その他の関係会社の子会社を含む）	日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	被所有 直接 18.78%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造、受託商品の販売	97,685	売掛金	22,326

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオ(株)は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。
- 日清オイリオ(株)は、平成16年7月1日持株会社である日清オイリオグループ(株)に吸収合併されております。

当事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社（当該その他の関係会社の子会社を含む）	日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	被所有 直接 18.91%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造、受託商品の販売	67,598	売掛金	11,865
								原材料の購入	35,918	買掛金	11,106

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオグループ(株)は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	424円11銭	431円54銭
1株当たり当期純利益	20円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	9円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	171,128	78,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	171,128	78,028
期中平均株式数(株)	8,532,198	8,504,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。 平成12年3月30日定時株主総会決議 株式の種類 普通株式 株式数 76,000株	旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。 平成12年3月30日定時株主総会決議 株式の種類 普通株式 株式数 19,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日清食品(株)	16,421,791	57,476
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	34,864
		住友商事(株)	14,728	22,533
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	11.67	14,820
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	40,000	7,520
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.85	4,617
		ニホンフード(株)	6,000	3,000
		日糧製パン(株)	11,550	2,564
		金沢製粉(株)	10,000	1,600
		日清商事(株)	10,000	1,500
		その他2銘柄	1,020	2,000
計		172,553.311	152,496	

(注) 株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなりました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,058,936	356,471	88,203	2,327,204	1,115,389	89,688	1,211,815
構築物	251,894	26,895	170	278,619	189,115	12,598	89,504
機械及び装置	1,458,012	226,845	153,385	1,531,472	1,163,178	80,327	368,293
車輛運搬具	59,278	5,717	2,450	62,545	47,874	5,446	14,671
工具器具及び備品	185,517	35,891	38,508	182,900	129,672	16,127	53,227
土地	591,856	—	—	591,856	—	—	591,856
建設仮勘定	47,045	—	47,045	—	—	—	—
有形固定資産計	4,652,540	651,821	329,763	4,974,599	2,645,230	204,189	2,329,368
無形固定資産							
電話加入権	2,916	—	—	2,916	—	—	2,916
ソフトウェア	23,541	669	1,210	23,001	14,212	4,542	8,789
無形固定資産計	26,457	669	1,210	25,917	14,212	4,542	11,705
長期前払費用	7,895	336	5,300	2,931	1,668	1,379	(868) 1,263
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内書きの金額は、次期償却予定額で下段に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

2. 当期増加額の主なものは、関東工場の改修に伴う建物の増加276,630千円、機械及び装置（高速自動充填機）122,532千円であります
3. 当期減少額の主なものは、関東工場の改修に伴う建物の減少68,648千円、機械及び装置（スープ製造設備、レトルト乾燥設備）63,284千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	34,540	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,500	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	45,040	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,413,796	—	—	1,413,796
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(9,493,193)	(—)	(—)	(9,493,193)
	普通株式（千円）	1,413,796	—	—	1,413,796
	計（株）	(9,493,193)	(—)	(—)	(9,493,193)
	計（千円）	1,413,796	—	—	1,413,796
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	1,376,542	—	—	1,376,542
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 （注）2（千円）	510	72	232	350
計（千円）	1,377,053	72	232	1,376,893	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	103,300	—	—	103,300
	(任意積立金) 別途積立金（千円）	259,000	—	—	259,000
	計（千円）	362,300	—	—	362,300

- (注) 1. 当期末における自己株式数は1,020,363株であります。
 2. 当期増加額は、自己株式の処分差益であります。
 3. 当期減少額は、自己株式の処分差損であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	3,644	4,379	—	※ 3,644	4,379
賞与引当金	52,000	41,000	52,000	—	41,000
役員退職慰労引当金	109,699	11,901	—	—	121,601

- (注) ※ 洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	10,899
預金の種類	
当座預金	405,282
普通預金	195,249
別段預金	1,572
計	602,104
合計	613,004

② 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)東京三八	23,191
(株)ニッキーフーズ	14,632
北海道熊さん(株)	13,177
熊さん(株)	8,622
(株)河京	8,611
その他	60,929
計	129,164

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年 1月	66,990
2月	41,061
3月	21,112
4月	—
計	129,164

③ 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
藤原製麺(株)	96,878
西山製麺(株)	90,163
協和発酵フーズ(株)	57,111
キンレイ(株)	44,674
日清食品(株)	39,957
その他	687,031
計	1,015,818

ロ. 売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
869,797	5,469,781	5,323,760	1,015,818	83.9	62.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額 (千円)
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等	1,294
その他	6,960
計	8,255

⑤ 製品

区分	金額 (千円)
別添用スープ	119,179
業務用スープ	44,072
天然エキス	31,308
計	194,560

⑥ 半製品

区分	金額 (千円)
別添用スープ	3,341
計	3,341

⑦ 原材料

区分	金額 (千円)
昆布	34,788
醤油	6,313
味噌	3,998
液糖	1,719
包装資材	84,793
その他	97,883
計	229,496

⑧ 仕掛品

区分	金額 (千円)
調味油及びスープ原液等	580
計	580

負債の部

① 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
都築鋼産(株)	3,021
計	3,021

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年 1月	870
2月	1,120
3月	1,030
計	3,021

② 買掛金

相手先	金額 (千円)
極東高分子(株)	49,169
ニホンフード(株)	44,970
五協産業(株)	36,732
協和発酵フーズ(株)	30,589
岩田醸造(株)	23,669
その他	549,710
計	734,842

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株、10,000株、1,000株
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第41期）（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）平成17年3月30日北海道財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第42期中）（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月29日北海道財務局長へ提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日）平成17年1月13日北海道財務局長へ提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日）平成17年2月14日北海道財務局長へ提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日）平成17年3月11日北海道財務局長へ提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月13日北海道財務局長へ提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月11日北海道財務局長へ提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月10日北海道財務局長へ提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月9日北海道財務局長へ提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月10日北海道財務局長へ提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日）平成18年2月10日北海道財務局長へ提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月10日北海道財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 森川 潤一 印
関与社員

関与社員 公認会計士 柴口 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森川 潤一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 敬一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。